

### (3) 国会等移転の緊急性について

#### 想定課題

なぜ今、国会等を移転しなければならないのか。

#### 対応方向

今日の国内外情勢からみて、国政は一日たりとも停滞できませんが、仮に、一極集中した東京で災害が発生し中枢機能が麻痺することになれば、我が国の社会、経済のみならず国外にも大きな影響をもたらします。

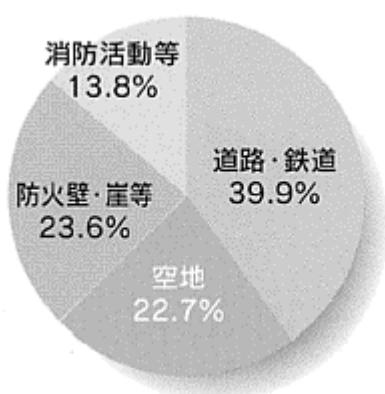
東京を含む南関東は、いつ大地震が発生しても不思議ではない状態であることは、以前から多くの地震学者が指摘しています。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」は、大都市を襲う大地震の恐ろしさや被害の甚大さを改めて私たちに認識させました。幸いにも復旧の司令塔に当たる国会や中央省庁のある東京が被害を免れたため、2か月間で16本の法律を成立させて素早く様々な対策を講じることができ、スムーズに復旧を遂行することができました。

こうしたことから、東京にある政治・行政の中枢機能を分離し、経済・文化等の機能との同時被災を回避し、国家の危機管理体制を確立することは、わが国の緊急課題です。

「栃木・福島地域」であれば、東京と密接に連携が図れる特性を生かし、まずはコンパクトな国会都市をつくることで、早期に国会の開催を可能にします。現在策定中の「北東地域首都機能移転モデル都市構想」では、まず2万人程度の国会都市をつくり、早期の国会開催が可能であると提案しているところであり、その後は、社会経済情勢等の推移を踏まえ、国会等移転を段階的に進めていくことが現実的対応と考えます。

【阪神・淡路大震災における焼け止まりの要因】



(国土庁パンフレットから)

【南関東における地震の歴史】

西 暦	地震名(マグニチュード)
1703年	元禄関東地震(約8)
1782年	天明小田原地震(7.3)
1855年	安政江戸地震(6.9)
1923年	関東大震災(7.9)